

2011  
6月  
No.619

☆ 広報 TAKANEZAWA

# たかねざわ

～まちづくりの合言葉 「手間 暇 かけて」～



新緑の優しさに包まれてひと休み

## 6月号の主な内容

被災者支援に関するお知らせ	②	各種お知らせ	⑭
住民税の納税通知書を送付します	④	スポーツコーナー	⑰
税務署からのお知らせ	⑤	たかねざわ散歩道	⑱
アナログ放送は7月24日に終了します	⑥	養生のススメ・文芸コーナー	⑲
区長・保健委員・公民館長・ 農事組合長を紹介	⑧	歴史民俗資料館	⑳
国保が危ない	⑩	社会福祉協議会コーナー	㉑
知っ得なっ得コーナー	⑪	保健センターだより・楽しい朝ごはんメニュー	㉒
6月広報カレンダー①	⑫	夢だより風だより	㉓
		はっぴーばーすでい	㉔



# 被災者支援に関するお知らせ

## 第3次 災害ごみの受入について

第3次災害ごみの受入を実施します。まだ、災害ごみの片付けが済んでいない方は、6月1日から事前申込みの受付を開始しますので、下記により手続きをしてください。

なお、4月に交付した「持込証」は第3次災害ごみの受入には使用できません。あらためてお申込みください。

### 〔災害ごみの事前申込み〕

- 1 受付期間 6月1日（水）～30日（木）  
※土・日を除く。
- 2 受付時間 8時30分～12時・13時～16時30分
- 3 受付場所 役場第2庁舎1階 第4会議室  
※り災証明書の受付場所と同じです。
- 4 申込方法 本人または代理人が直接来庁し、申込書に必要事項をご記入ください。申込まれた方には、「第3次持込証」をその場で交付します。  
※災害ごみの持込みは「持込証」がないと受入れができませんのでご注意ください。

災害ごみを持込む前に、必ず「事前申込み」をしてください。

### 〔災害ごみの受入〕

- 1 受入期間 6月9日（木）～7月9日（土）の毎週 木曜日、金曜日、土曜日です。  
※日～水曜日は受入れた災害ごみの搬出を行うため、持込むことはできません。
- 2 受入場所 テイ・エステック(株) 借地  
※2次受入場所と同じです。
- 3 受入時間 9時30分～12時、13時～15時30分  
※12～13時の間は受入できません。

### 受入れる災害ごみの種類

被害を受けた屋根瓦、石塀などの大谷石、ブロック・コンクリートくず、壁材などの石膏ボード、木くず

※上記以外の可燃・不燃の粗大ごみは受入を行いませんので、塩谷広域環境衛生センター（☎682-5619）をご利用ください。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

## 国民健康保険の医療費・療養費の一部負担金の免除について 免除の期間、申請方法などが変わります

現在、医療機関などの窓口で免除対象者に該当することを申し出たことにより、窓口負担が免除されている方について、免除の期間、申請方法などが、次のとおり変更になりますので、お知らせします。

### 変更点

- 1 免除期間が、原則として平成24年2月29日まで延長となります。
- 2 7月1日から、医療機関などの窓口で一部負担金の免除を受けるためには、「免除証明書」の提示が必要となります。「免除証明書」は、「り災証明」で住宅の半壊以上と認定された方に、町住民課から6月下旬に発送を予定していますので、手続きの必要はありません。※1
- 3 免除対象に該当する方で一部負担金を医療機関の窓口にお支払いしていた場合、町住民課保険年金係に申請の手続きをすることで、一部負担金が還付されます。※2  
※1 賃貸住宅にお住まいの場合でも、「り災証明」で半壊以上と認定されていれば、同様に免除対象となります。なお、失職・業務の休廃止、原発事故による避難などの免除対象の条件に該当する方は、町住民課にお問合せください。  
※2 「免除証明書」とあわせて「還付申請書」も同封しますので、該当する方は申請の手続きをしてください。

○後期高齢者医療制度も同様の扱いになりますが、申請方法などについては別途お知らせします。

○社会保険などの健康保険に加入している方は、ご加入の健康保険にお問合せください。

◆問合せ先 町住民課 ☎675-8100

# 介護保険サービス利用者負担額の免除

介護保険サービス利用者負担額を被害の程度により免除します。

◆**対象者** 居住する住宅の被害が全壊または半壊（大規模半壊を含む）の認定を受けている居宅介護サービスなどを利用する要介護（要支援）者など ※この他、被災により特別な事情がある方は、ご相談ください。

◆**免除対象期間** 平成23年3月11日から平成24年2月29日まで

◆**申請方法** 「介護保険利用者負担額減額・免除申請書」の提出が必要です。

り災証明で住宅の半壊以上の認定を受けた世帯には別途お知らせします。免除の対象となる方で、り災証明の手続きをしていない方は、り災証明の申請をしてください。

◆**問合せ先** 町健康福祉課 社会福祉担当 ☎675-8105

## り災証明書・被災証明書の発行

災害により家屋などに被害を受けた方で、各種支援制度を利用するために「り災証明書」・「被災証明書」が必要な方へ証明書を発行します。

◆**受付時間** 8時30分～12時・13時～16時30分  
※土・日を除く

土曜日の受付は5月をもって終了しました。

◆**受付場所** 役場第2庁舎1階第4会議室

◆**申請に必要なもの**

①被害の状況が判断できる写真 ②印鑑

◆**問合せ先** 町地域安全課 ☎675-8110

## 災害に関する総合支援窓口

町地域安全課 災害支援担当 ☎675-8110

◆**場所** 役場第2庁舎1階 第4会議室  
(り災証明書の受付場所と同じ)

◆**受付時間** 8時30分～12時・13時～16時30分  
※土・日を除く

土曜日の受付は5月をもって終了しました。

6月は月・金曜の窓口延長時間（19時15分まで）に住民課総合窓口で相談に応じます。

## 義援金配分のお知らせ

東日本大震災で被災された皆さまへ、日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団を通じて寄せられた義援金を配分します。

り災証明書台帳により義援金配分の対象者には、「義援金配分申請書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒でご返送ください。

◆**配分額**

①住宅が全壊した世帯 1世帯あたり35万円

②住宅が半壊（大規模半壊を含む）した世帯

1世帯あたり18万円

◆**対象者**

被災時（平成23年3月11日）に高根沢町に居住していた住宅が、り災証明で全壊または半壊（大規模半壊を含む）と認定された世帯主に支給します。（店舗、空き家は対象外）

※注1 1住宅に親、子、親族などが同居している場合、住民基本台帳上の世帯区分が別々であっても、1世帯の扱いになります。

※注2 店舗併用住宅の場合も、生活の本拠たる住宅になっている場合は該当します。

※注3 借家やアパートの場合の支給先は借主です。

◆**問合せ先** 町地域安全課 ☎675-8110

災害義援金  
ありがとうございました

災害義援金（敬省略・かな順）

○グリーンハウス田代

105,910円

○ケアハウスフローラ入居者利用者一同

30,736円

○古物商かわまた

5,000円

○小堀福子（長野県松本市）

21,290円

○高根沢町更正保護女性会会員一同

20,000円

○たかね書道こども教室一同

20,000円

○立正佼成会一食平和基金

200,000円

○和食レストラン麻希

7,000円

（平成23年5月20現在）

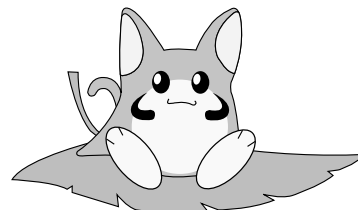
# 住民税(町県民税)の納税通知書を送付します

## 1. 6月中旬に平成23年度分住民税(町県民税)の納税通知書を送付します。

住民税をご自身で納付される方(主に自営業者、農業所得者、年金所得者など)に対して納税通知書を送付します。なお、会社勤めの方(給与所得者)は勤務先から税額通知書が交付されます。

### ◆課税される方

納税義務者	納める税額
平成23年1月1日に町内に住所がある方	均等割額と所得割額
平成23年1月1日に町内に事務所、事業所または家屋敷を持っている個人で町内に住所がない方	均等割額



### ◆課税されない方

均等割も所得割もかからない人	○生活保護法によって生活扶助を受けている方 ○障がい者・未成年・寡婦または寡夫で前年の合計所得が125万円以下であった方
均等割がかからない人	○前年の合計所得が、次による金額以下の方 ・扶養親族などのない方 28万円 ・扶養親族などのある方 $28万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 17万円$
所得割がかからない人	○前年中の合計所得が、次による金額以下の方 ・扶養親族などのない方 35万円 ・扶養親族などのある方 $35万円 \times (\text{本人} + \text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) + 32万円$

◆問合せ先 町税務課 税務担当 ☎675-8103

## 2. 納税にコンビニエンスストアが利用できます。

住民税(町県民税)はコンビニエンスストアでも納付できます。コンビニエンスストアは、夜間や土日・祝日にも納付することができて便利です。

### ご利用できるコンビニエンスストア(納付書裏面にも記載)

「エーエム・ピーエム」「エブリワン」「くらしハウス」「ココストア」「コミュニティ・ストア」「サークルK」「サンクス」「ホットスパ(北海道限定)」「スリーエイト」「スリーエフ」「生活彩家」「セイコーマート(北海道・関東地区限定)」「セーブオン」「セブンイレブン」「ファミリーマート」「デイリーヤマザキ」「ヤマザキデイリーストア」「ポプラ」「ミニストップ」「ローソン」

※次の場合はコンビニエンスストアはご利用できませんのでご注意ください。

- ①お取扱金額が30万円を超えるとき
- ②納期限が過ぎているとき
- ③全期前納の納付書で納めるとき

上記に該当する場合は、町会計課・(株)栃木銀行全店・塩野谷農業協同組合全店・(株)みずほ銀行全店・(株)足利銀行全店・烏山信用金庫全店・(株)ゆうちょ銀行・郵便局(関東地区・山梨県)のいずれかをご利用ください。

◆問合せ先 町税務課 収納対策担当 ☎675-8124

### 3. 震災による住民税（町県民税）の減免について

3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた方は、住宅の被害状況に応じて住民税を減免します。

- ◆対象者 ・お住まいの住宅が、り災証明により「全壊」「大規模半壊」「半壊」と認定された方
- ・前年の合計所得金額が1,000万円以下の方

◆減免の割合 前年の合計所得金額および被害の程度により減免の割合が変わります。

住宅被害の程度 前年の合計所得金額	全額または大規模半壊	半壊
	500万円以下であるとき	全額
750万円以下であるとき	100分の50	100分の25
750万円を超えるとき	100分の25	100分の12.5

◆申請方法 「り災証明書」の交付を受けた方のうち、減免の対象となった方には、随時「減免申請書」を送付します。「り災証明書」の申請をしていない方は、手続きをしてください。

◆り災証明に関する問合せ先 町地域安全課 ☎675-8110

◆町税の減免に関する問合せ先 町税務課 ☎675-8103

## 氏家税務署からのお知らせ ～東日本大震災により被害を受けられた方へ～

この度の震災で次の損害を受けた方は、震災特例法により平成22年分（または平成23年分）の所得税の全部または一部を軽減できる場合があります。

#### ◆住宅や家財などに損害を受けた方

震災により住宅や家財などの生活に必要な資産に損害を受けた方は、これらの損失について、平成22年分（または平成23年分）で雑損控除を受けられる場合があります。（災害減免法の規定による減免措置のいずれか有利な方法を選択できます。）

##### （1）雑損控除の対象となる「主な資産」

住宅、門、塀、家財、車両、墓石 など

##### （2）雑損控除の対象となる「災害関連支出」

イ 被災資産の取壊し・除去のための支出

ロ 災害のやんだ日の翌日から1年以内に支出した①土砂その他障害物を除去するための支出

②原状回復のための支出

雑損控除額（次の①と②で計算した金額のいずれか多い方）

①（損害金額）－（保険金などで補てんされる金額）－（所得金額の10分の1）

②（災害関連支出）－5万円

#### ◆事業用資産に損害を受けた方

震災により事業用資産（棚卸資産や固定資産）に損害を受けた方は、これらの損失を平成22年分（または23年分）の必要経費に算入することができます。

### ～震災で被害を受けた方を対象に所得税の申告等の説明会を行います～

◆日時 6月21日（火）午前の部10時～・午後の部14時～ ◆場所 町民ホール

※説明会方式ですので開始時間までにお越しください。

◆問合せ先 氏家税務署 個人課税部門 ☎682-3311（代表）

※自動音声の案内にしたがって、東日本大震災に関するお問合せの場合は「0」番を選択してください。説明会・申告相談などに関するお問合せの場合は「2」番を選択してください。

## アナログテレビ放送終了までの画面イメージ

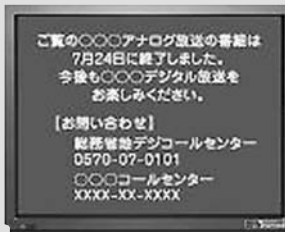
(実際の放送画面については別途検討されます)

7月1日以降



通常番組の画面上に終了日までのカウントダウンなどが表示されます。定期的に全画面スーパーやブルーバックなどの「お知らせ画面」が短時間挿入されます。

7月24日正午以降



7月24日正午からブルーバックのお知らせ画面が表示されます。24時までに停波します。

停波後



7月24日24時までに停波し、この後は映らなくなります。

VHSビデオデッキ、パソコン、カーナビ、ラジオなどでアナログ放送を受信している場合も、7月24日以降は視聴できなくなります。

《《《《 地デジ受信の準備をお急ぎください! 》》》》

困ったこと、分からないことがあったら、

**でんわ急げ!**  
**デジサポへ**

☎028-333-3331

平日 9時～21時  
土日祝日 9時～18時



アナログテレビ放送は  
7月24日に終了します!!

## とちぎ元気フォーラム in 高根沢 参加者募集

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

- ◆日時 7月9日(土)13時30分～(2時間程度を予定)
- ◆場所 元気あっぷむら本館いちょう(上柏崎588-1)
- ◆応募資格 県内に在住、通勤・通学している方
- ◆定員 約100名
- ◆応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記のうえ、はがき、FAX、Eメールでご応募ください。(応募多数の場合は抽選)
- ◆応募期限 6月24日(金)当日消印有効
- ◆その他 乳幼児のための託児室(無料)を設置しますので、ご希望の方はその旨を記載してください。

◆申込み・問合せ先 県広報課(〒320-8501 ※住所記入不要)

☎623-2158 FAX623-2160 E-mail: kocho@pref.tochigi.lg.jp



.....地デジのことでお困りの方へ.....  
地デジのことなら何でもデジサポ栃木へ!!  
デジサポへの直通電話(地デジ相談コーナー)を役場内に開設しました。期間は6月中旬から8月末までです。役場にお寄りの際などご利用ください。(通話料など一切無料です。)

## 用途地域の指定および土地区画整理事業の決定（宝積寺中坂上地区）に関する案の縦覧

### ◆都市計画案の概要

- 1 大字宝積寺の区域の一部（中坂上地区）を市街化区域に編入するにあたり、第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%・容積率200%）に指定する。（JR線内は第一種住居地域）
- 2 大字宝積寺の区域の一部（中坂上地区）について土地区画整理事業の決定をする。

### ◆縦覧期間

6月8日（水）～22日（水）

### ◆意見の提出について

都市計画案に意見のある方は、縦覧期間内に町長あてに意見書を提出（期間内必着）することができます。

◆縦覧場所・意見書提出先・問合せ先  
町都市整備課  
☎675-8107

## 宇都宮都市計画区域マスタープランの都市計画の決定および区域区分の都市計画の変更に関する案の縦覧

### ◆都市計画案の概要

- 1 宇都宮都市計画区域の整備、開発および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の都市計画の決定
- 2 大字宝積寺の区域の一部（中坂上地区）などの区域区分（線引き）の変更

### ◆縦覧期間

6月8日（水）～22日（水）

### ◆意見の提出について

都市計画案に意見のある方は、縦覧期間内に知事あてに意見書を提出（期間内必着）することができます。

### ◆縦覧場所・意見書提出先・問合せ先

- 県土整備部都市計画課  
☎623-2468
- 矢板土木事務所企画調査課  
☎0287-44-2189
- 町都市整備課  
☎675-8107

## 高根沢町宝積寺駅西第一土地区画整理事業計画変更案の縦覧

### ◆主な変更内容

- 1 設計概要
- 2 資金計画
- 3 事業施行期間

### ◆縦覧期間

6月6日（月）～19日（日）  
8時30分～17時15分  
※土日を含む

### ◆縦覧場所

町都市整備課

### ◆意見の提出について

事業計画変更案に意見のある利害関係人は、7月3日（日）まで（当日消印有効）に知事あてに意見書を提出することができます。

### ◆意見の提出先

県土整備部都市計画課

### ◆問合せ先

町都市整備課  
☎675-8107

## 犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

犬（生後91日以上）の所有者は、法律により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、最寄りの会場へお越しください。狂犬病予防注射は毎年1回、犬の登録は生涯1回限りです。

◆料金 狂犬病予防注射代 3,300円 未登録犬は、このほか登録料3,000円が必要です。  
（代金は、おつりのないようにご用意ください。）

### ◆日時・会場

月日	1 班		2 班	
	場 所	時 間	場 所	時 間
6月10日 (金)	伏久集落センター	9:00～9:15	大谷公民館	9:00～9:25
	文挾公民館	9:25～9:40	笹原公民館	9:30～9:45
	飯室公民館	9:50～10:05	石末宿集落センター	9:55～10:10
	(旧)上太田公民館	10:20～10:35	中阿久津公民館	10:20～10:40
	花岡東下集落センター	10:45～11:00	宝下集会所	10:50～11:05
	花岡地区集落センター	11:10～11:30	中阿久津第一水源地	11:15～11:30
6月11日 (土)	籠関集落センター	9:00～9:20	西高谷集落センター	9:00～9:15
	赤堀公民館	9:30～9:50	寺渡戸公民館	9:20～9:35
	西根集落センター	9:55～10:15	農業技術センター	9:45～10:05
	吹上公民館東側 (町消防団第1分団詰所)	10:25～10:45	栗ヶ島公民館	10:15～10:30
	石沼公民館	10:55～11:25	桑窪公民館	10:40～10:55
	台の原集会所	11:30～11:45	柏崎集会所	11:05～11:20
6月12日 (日)	宝石台ふれあい公園	9:00～9:30	仁井田集会所	9:00～9:20
	光陽台のびのび公園	9:40～10:10	東高谷公民館	9:30～9:55
	南区公民館	10:20～10:50	町民広場駐車場	10:10～10:40
	宝積寺駅西口前	11:00～11:20	役場駐車場	10:50～11:10
	宝積寺聖地公園南側駐車場	11:30～11:45	北区（塩沢商店前）	11:20～11:45

※各地区の時間が限られておりますので、早めに会場に集合してください。

※当日、犬の体調が良くない・都合が悪いなどの理由で注射を受けられない方は、動物病院などで受けてください。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

# 町行政区長・保健委員・公民館長・ 農事組合長をご紹介します (敬称略)

## 区長および保健委員

(区長会長は◎、副会長は○  
保健委員会会長は◎、副会長は○)

区	区 域	区 長 氏 名	保 健 委 員 氏 名	区	区 域	区 長 氏 名	保 健 委 員 氏 名
1	山の下、宿、石沼	齋藤 誠治	齋藤 誠治	30	中 台	堀井 久雄	堀井 久雄
2	吹上、木内、やなげ	齋藤 宣雄	齋藤 宣雄	31	石神、さぎのや	大金 和則	向後 義雄
3	めぐりや、般若塚	高瀬 英男	高瀬 英男	32	東	阿久津 文明	阿久津 文明
4	西 根	阿久津 一郎	阿久津 一郎	33	宮 下	小林 修二	小林 修二
5	金 井	檜山 一好	檜山 一好	34	関 場	笹沼 直一	笹沼 直一
6	栗ヶ 島	大谷 重雄	坂本 忠次	35	西 大 谷	阿久津 直久	阿久津 直久
7	寺 渡 戸	小川 典男	戸井田 文夫	36	天 沼	檜山 和幸	檜山 和幸
8	西 高 谷	鈴木 司	鈴木 芳典	37	笹 原	根岸 誠一	根岸 誠一
9	西 下	荒井 文昭	山本 康夫	38	向 原	鈴木 孝夫	鈴木 孝雄
10	西 上	奥畑 賢一	福田 正幸	39	宿	小川 智通	小川 智通
12	東 上	岡本 正範	岡本 武	40	原	○加藤 智久	加藤 智久
13	東 下	板橋 孝志	村上 光雄	41	柳 林	本間 貢司	本間 貢司
14	仁 井 田	坪山 明弘	小池 二三夫	42	籠 関	横田 順一	田村 貴史
15	東 高 谷	◎笠倉 正矩	上野 哲男	43	赤 堀	荻原 卓朗	荻原 卓朗
16	上 太 田	根本 民男	加藤 孝	44	天 神 坂	須藤 信之	須藤 信之
17	中 郷	加藤 章	○木村 一夫	45	西 町	加藤 雅彦	加藤 雅彦
18	太 田	檜山 和市	田代 二三夫	47	宝 積 寺 中	落合 清一	落合 清一
19	桑 窪	齋藤 勇次	磯 裕一	48	宝 積 寺 上	菊地 三夫	菊地 三夫
20	上 柏 崎	高瀬 源之	古口 志郎	49	中 阿 久 津 西	小林 誠	小林 誠
21	亀 梨	古口 政利	古口 政利	50	台 の 原	中村 清	中村 清
22	中 柏 崎	植木 敬一	矢口 信夫	52	宝 積 寺 下	野中 茂	野中 茂
23	下 柏 崎	大森 秀俊	河又 正雄	54	東 町 北 区	○熱海 宏	◎熱海 宏
24	飯 室	渋谷 欽市	鈴木 清市	55	東 町 中 区	中田 法璋	鈴木 喜代巳
25	文 挾	小林 正文	齋藤 芳司	56	東 町 南 区	仙波 清之	仙波 清之
27	伏 久	仲澤 正男	篠崎 光政	57	光 陽 台	牧 恒男	本庄 忠
28	上阿久津中妻	増淵 清一	増淵 清一	58	宝 石 台	生井 明	福田 晃之
29	中阿久津東	阿久津 哲男	阿久津 哲男	59	フローラルアベニュー	九鬼 眞太郎	千葉 利典



## 公民館長

No.	公民館名	館長名	No.	公民館名	館長名	No.	公民館名	館長名
1	上高南部	石塚利輝	15	中郷	舟生利男	29	向原	大谷喜男
2	上高中部	瀧田安行	16	太田	古郡宣男	30	宿原	野沢康男
3	西根	岡田慎一	17	桑窪	黒崎利勝	31	柳林	加藤智久
4	金井	荻原孝雄	18	台新田	手塚誠	32	籠関	本間貢司
5	栗ヶ島	渡辺博幸	19	柏崎	矢口武一	33	赤堀	横田順一
6	寺渡戸	小川享二	20	飯室	大橋守昭	34	天神坂	出口三男
7	西高谷	古口順大	21	文挾	小池正信	35	西町	須藤信之
8	花岡西下	荒井文昭	22	伏久	菊地正明	36	東町北区	川又好
9	花岡西上	丸山功一	23	中妻	増淵道夫	37	東町中区	林要作
10	花岡東上	秋本栄一	24	中阿久津	加藤正夫	38	東町南区	吉澤政夫
11	花岡東下	鈴木健一	25	中台	鈴木祥雄	39	光陽台	小堀輝夫
12	仁井田	大野稔	26	宝積寺	石川勝男	40	宝石台	仲田康生
13	東高谷	吉村光弘	27	大谷	中村昇一	41	フローラルアベニュー	加藤貴紀
14	上太田	宇塚孝之	28	笹原	野澤伸輔	42		中田賀久

## 農事組合長

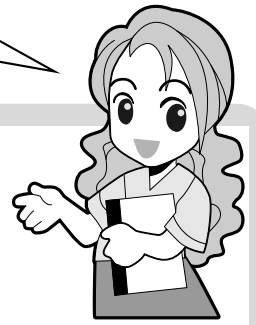
(農事組合長会会長は◎、副会長は○)

区	組合名	組合長名	区	組合名	組合長名	区	組合名	組合長名
1	上高南部	阿久津 秀 男	17	中郷	見 目 崇	36	大谷天沼	篠 江 信 夫
2	上高中部	赤 羽 啓 一	18	太 田	見 目 美千夫	37	笹 原	若 色 行 雄
3	上高東部	赤 羽 功 充	19	桑 窪	仲 山 一 三	38	向 原	鈴 木 孝 夫
4	西 根	岩 本 健	20・21	台新田	高 瀬 悦 雄	39	石末宿	小 川 和 男
5	金 井	鈴 木 孝 之	22・23	柏 崎	小 林 良 久	40	石末原	矢田部 公 一
6	栗ヶ島	鈴 木 正 夫	24	飯 室	青 木 清 市	41	柳 林	加 藤 朋 弘
7	寺渡戸	岩 原 孝 男	25	文 挾	手 塚 実	42	籠 関	山 本 光 洋
8	西高谷	鈴 木 誠 一	27	伏 久	小 堀 貴己夫	43	赤 堀	小 林 仲
9	西 下	小 池 徹	28	中 妻	小 林 利 市	47	宝 中	○小 堀 良 三
10	西 上	◎鈴 木 秀 夫	29・30	中 東 台	野 中 守	48	宝 上	横 塚 一 美
12	東 上	岡 本 和 大	31	石神・サギヤ	齊 藤 坐	49	中 西	野 中 一 克
13	東 下	○村 上 忠 志	32	大 谷 東	阿久津 文 明	50	台ノ原	谷田貝 博 司
14	仁井田	斎 藤 伸 夫	33	大谷宮下	上 野 豊	52	宝 下	野 中 正 美
15	東高谷	荒 井 博	34	大谷関場	阿久津 禎 郁	45・54・55・56	西町・東町	山 崎 英 男
16	上太田	加 藤 一 男	35	西大谷	阿久津 直 久			

# 国保が、危ない!!

## 〈連載〉第4回 国民健康保険Q&A

今月号は、国民健康保険（以下、「国保」）について、みなさまから寄せられる質問のうち、多いものをまとめました。



**Q1** 就職して社会保険に加入しました。国保からの脱退手続きは必要ですか。

**A1** 必要です。次の書類などを用意して、役場へ手続きにいらしてください。

- 社会保険の保険証（扶養している人の分も）
- 年金手帳（20歳～60歳未満の方のみ）
- 印鑑（代理の方が手続きする場合は、代理の方のもの）

**Q2** これから退職します。国保に加入したいのですが、手続きはどのようにすればよいですか。

**A2** 次の書類などを用意して役場へ手続きにいらしてください。

- 健康保険資格喪失証明書（退職するお勤め先で発行してもらいます。）
- 年金手帳（20歳～60歳未満の方）・年金証書（年金を受給している方）
- 印鑑（代理の方が手続きする場合は、代理の方のもの）

**Q3** 退職していて国保に加入したいが、健康保険資格喪失証明書が手元にありません。届くまで手続きはできないのでしょうか。

**A3** 健康保険資格喪失証明書がないと、いつから国保に加入することになるか確認ができないため、手続きはできません。したがって、届いてから手続きにお越しくくださるようお願いいたします。ただし、国保に加入するのがご本人のみであれば、「離職票」でも手続きができます。

なお、定期的な通院などでお急ぎの場合は、町住民課にご相談ください。

**Q4** 退職者医療制度とは何ですか。普通の国保と違いがあるのですか。

**A4** 会社などを退職した方を主な対象とする制度です。対象は、被用者年金（厚生年金や共済年金など）を受けており、被用者保険期間が合わせて20年以上または40歳以降で10年以上ある方と、その方に扶養されている家族の方です。

医療機関でかかる負担割合は、一般の保険証と同じです。違いは、医療費負担の財源が国保と違い税金だけではなく、被用者保険も負担していることにあります。該当する方は手続きによらず、町から「退職本人」または「退職扶養」と記載した保険証を送付しています。

**Q5** 交通事故でけがをした場合、国保の保険証を使えますか。

**A5** 交通事故の場合、相手方の損害賠償がなされるまでの一時的な立て替え払いで国保の保険証を使えますが、事故にあったら速やかに役場の窓口への申請が必要です。

この時、相手方から治療費を受け取ったり、示談をしたときには保険証は使えません。また、勤め先での仕事によるけがの場合は、労働災害保険での対応となりますので、保険証は使えません。

**Q6** 保険税を滞納しています。滞納し続けたらどうなるのですか。

**A6** 保険税の滞納が続きますと、有効期間が短い保険証「短期証」に切り替わります。さらに滞納が続き、納税相談などをされない場合は、かかった保険適用の医療費の全額をご自分で支払う「資格証明書」に切り替わります。

なお、「資格証明書」がないと保険が適用されない医療費となり、さらに多い医療費を請求される場合があります。保険税の支払いが困難である場合は、分割払いなどのご相談に応じますので、納税相談にお越しくください。

◎医療費の適正化にご協力ください◎

◆問合せ先 町住民課 総合窓口担当 保険年金係 ☎675-8100

## 保険年金コーナー

### 国民健康保険特定健診のお知らせ

**40代～50代の方は、元気だと思っても  
今から特定健診を受けましょう！**

40代以上の男性2人に1人、女性5人に1人がメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）やその予備軍と言われています。このメタボリックシンドロームは、日本人の死因の約6割を占めるといわれている生活習慣病を引き起こす共通の要因となっています。

このため、特定健診は内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣改善の必要性に応じて特定保健指導を行っています。

現役世代のうちから特定健診を受診し、老後にかかる医療費の軽減に努めましょう！

#### 【特定健診】

##### ◆対象者

40歳～75歳未満の高根沢町国民健康保険の加入者

※社会保険などの扶養の方は、町の特定健診が受診できる「受診券」が各保険者より発行され、町の特定健診を利用できる場合もあります。

※国保以外の保険に加入している方は各保険者（職場・事業所）へお問合せください。

##### ◆検査内容

問診・身体計測（身長・体重・腹囲）・診察・血液検査・心電図・眼底検査

※検査結果により特定保健指導を行います。

※この他に、がん検診なども合わせて申込みできます。（別料金）

◆料 金 1,000円（生活保護法による被保護世帯・町民税非課税世帯の方は無料）

◆集団健診日 5月31日（火）～12月16日（金）のうちの指定日27日間

##### ◆健診の申込み先

保健センター ☎675-4559

##### ◆資格に関する問合せ先

町住民課 保険年金係 ☎675-8100

## 環境コーナー

### 古着（古布）および廃食用油の回収について

ごみの減量と資源の再利用を目的として、古着（古布）・廃食用油（家庭で使用済みになった天ぷら油）の回収を実施します。

◆日時 6月18日（土）9時～11時30分

◆場所 役場、図書館中央館、エコ・ハウスたかねざわ（情報の森テニスコート隣）、町改善センター、図書館仁井田分館、図書館上高根沢分館

※今回「みんなのひろば」が使用できないため、「図書館中央館」で実施しますので、お間違えのないようご注意ください。

#### ◆回収するもの

①綿100%もしくは綿混紡率50%以上の製品（シャツ・ブラウス・トレーナー・子供服・シーツ・布団カバー・タオルなど）

②不要になった子供服で、無償で他人に譲ってもよい物（再度着る事ができる良品に限ります）

※古着などは、洗濯してあるものを出してください。

※①はウエス（工業用布）として再利用し、②はエコ・ハウスのリサイクルショップにて展示販売する予定です。

③廃食用油（植物性の天ぷら油に限ります。賞味期限切れの未使用油も可）

※揚げカスなどは油こしで取り除き、油の容器（缶・ビン以外のポリエチレンなどの容器）またはペットボトルに入れフタをしっかりと密封してお持ちください。

※回収した廃食用油は、BDF（バイオディーゼル燃料）にリサイクルし、給食配送車の燃料に利用します。

……ウエスとして回収できない主なもの……  
黒色系衣類、オーバー、コート、背広、裏地のついているもの、作業ズボン、学生服、ジーンズ、布団、座布団、キルティングの製品、くつした、ハンカチなど

皆さまのご協力をお願いします。

◆問合せ先 町環境課 ☎675-8109

綿混紡率50%以上の古着および廃食用油は、「エコ・ハウスたかねざわ」の資源回収ステーションで、開館時間中に随時回収しています。詳しくは、エコ・ハウスたかねざわまで

☎680-2080

施設略称/ 役=役場 改=改善センター 保=保健センター 福=福祉センター 町=町民広場 ホ=町民ホール ト=トレーニングセンター 民=歴史民俗資料館 石=石末運動場 図=図書館中央館 仁=仁井田ふれあいひろば 上=上高根沢分館 タ=宝積寺タウンセンター み=児童館みんなのひろば き=児童館きのこのもり 元=元気あっぷむら 水=水道料金センター

平成23年6月広報カレンダー

11 友引	おはなし会	11:00~11:30	図
12 先負	休日診療当番医 高根沢中央病院 [光陽台] ☎675-1133		
13 月 仏滅	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務 (19:15まで) 献血	受付9:40~15:00	役 保
	資源びん: 笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町 (中区の一部・南区の一部)		
14 大安	元気あっぷむら休館日		
	資源びん: 柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台		
15 水 赤口	2歳児歯科健診 (対象児H21.5月生)	受付13:00~13:30	保
	<b>生涯学習関係施設使用自動抽選 申込み期間 15日~19日まで</b> 町民ホール (12月分) スポーツ施設 (9月分) 情報の森テニスコート (7月分) 仁井田体育館アリーナ (8月分) キリン体育館・運動場 (7月分) 詳しくは町生涯学習課施設管理担当まで ☎675-3199		
	カン・ガラス・不燃物: 花岡 (東上・東下・西上・西下)、西高谷、仁井田		
	ペットボトル: 笹原、向原、石末宿、天神坂、石末原、東町 (中区の一部・南区の一部)、柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台、飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南		
16 先勝	カン・ガラス・不燃物: 上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町 (北区・中区の一部)		
17 金 友引	窓口延長業務 (19:15まで) 水道料金センター窓口延長 (19:15まで)		役 水
	カン・ガラス・不燃物: 桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部		
	古紙回収: 飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南、柳林、籠関、赤堀、宝積寺 (上)、西町の一部、上の台、笹原、向原、石末宿		
18 先負	おはなし会	10:30~11:00	仁
19 日 仏滅	第3日曜日は「家庭の日」 家庭の大切さ、役割、すばらしさについて考えましょう。 おはなし会	11:00~11:30	図
	休日診療当番医 深澤クリニック [平田] ☎676-0671		
20 月 大安	窓口延長業務 (19:15まで) 図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 生涯学習関係施設使用自動抽選		役
	カン・ガラス・不燃物: 第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台		

日・曜	お知らせ事項	
1 水 先負	健康診査 受付8:00~10:00 保	資源びん：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田
	ペットボトル：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4~5丁目）、宝石台（4~5丁目）、宝積寺（下）、大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー	
2 木 大安	1歳6か月児健診（対象児H21.11月生） 受付13:00~13:30 保	資源びん：上太田、中郷、寺渡戸、太田、東町（北区・中区の一部）
	窓口延長業務（19:15まで） 水道料金センター窓口延長（19:15まで） 資源びん：桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部	
3 金 赤口	古紙回収：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台、第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1~3丁目）、宝石台（1~3丁目）	
	おはなし会 10:30~11:00 仁	古紙回収：東町（北区・中区・南区）、天神坂、石末原、フローラルアベニュー
5 日 友引	休日診療当番医 菅又病院 [花岡] ☎676-0311	
6 月 先負	図書館、改善センター、町民ホール、トレーニングセンター、歴史民俗資料館、エコ・ハウスたかねざわ休館日 窓口延長業務（19:15まで） すっきりスリム教室（月曜コース）（希望者：事前に電話してください ☎675-4559） 受付9:45~10:00 保	資源びん：第1区、第2区、台の原、御料牧場、中台
	遊びの教室（対象：0歳児） ポリオ生ワクチン投与（対象：生後3~90か月児 宝積寺地区の方） 受付9:45~10:00 保 受付13:00~13:30 投与開始13:30~ 保	資源びん：第3区、西根、金井、栗ヶ島、光陽台（1~3丁目）、宝石台（1~3丁目）
8 水 大安	ポリオ生ワクチン投与（対象：3~90か月児、宝石台・光陽台地区の方） 受付13:00~13:30 投与開始13:30~ 保	資源びん：飯室、文挾、伏久、東高谷、仁井田電気南
	ペットボトル：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、東町（北区・中区の一部）、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田	
9 木 赤口	健康診査 受付8:00~10:00 保 エアロビクス教室（希望者：事前に電話してください ☎675-4559） 受付9:45~10:00 保 ポリオ生ワクチン投与（対象：生後3~90か月児 宝積寺・宝石台・光陽台地区以外の方） 受付13:00~13:30 投与開始13:30~ 保	資源びん：大谷、東町（南区の一部）、フローラルアベニュー
	窓口延長業務（19:15まで） 水道料金センター窓口延長（19:15まで） 健康診査 受付8:00~10:00 保 離乳食教室（対象児H22.11月生）（希望者：事前に電話してください ☎675-4559） 受付9:45~10:00 保	資源びん：上阿久津、中阿久津（東・西）、中坂下、さぎのや、石神、光陽台（4~5丁目）、宝石台（4~5丁目）、宝積寺（下）
10 金 先勝	古紙回収：花岡（東上・東下・西上・西下）、西高谷、仁井田、桑窪、上・中・下柏崎、亀梨、西町の一部、上太田、中郷、寺渡戸、太田	

# お知らせ

## 子ども手当のお知らせ

子ども手当は、4月～9月までの6カ月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

◆6月期分支給のお知らせ  
2～5月分の子ども手当は、6月10日(金)に指定の金融機関に振込まれます。

◆現況届について  
6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

◆申込み・問合せ先  
町子どもみらい課  
子育て支援担当

☎675-6466

## 平成23年度人権教育指導者一般研修

ふれあいフォーラム  
じんけん

◆日時 6月24日(金)  
13時30分～16時

◆場所 那珂川町小川総合福祉センター

## ◆内容

- 研修Ⅰ 人権作文発表
- 研修Ⅱ 人権教育講演会  
講師 宇都宮大学国際学部教授 田巻 松雄氏
- 研修Ⅲ 人権啓発映画
- ◆主催 栃木県教育委員会
- ◆申込期限 5月31日(火)

◆申込み・問合せ先  
町生涯学習課生涯学習係  
☎675-3175

## ちよつ蔵広場商業施設テナント募集

- ◆施設の名称 ちよつ蔵広場(商業支援施設1)
- ◆所在地 宝積寺駅東口
- ◆施設設置者 高根沢町
- ◆管理者 TMO高根沢
- ◆施設概要  
70,254㎡(21.2坪)
- ◆テナント料  
月額35,000円
- ◆入居時期 即可能
- ◆休館日 年中無休(原則)
- ◆営業時間  
9時～22時(原則)
- ◆申込期限  
6月15日(水)必着

※申込者には、計画書を提出願う後日面接を行います。  
※詳細については、「TMO高根沢」にお問合せください。

## ◆申込み・問合せ先

TMO高根沢 担当寺田  
☎675-0004

## 忘れていませんか? あなたの自動車税(県税)

平成23年度の自動車税の納税はお済みですか?  
納期限(5月31日)が過ぎましたので、お忘れになっていない方は、至急納税してください。納税されませんと督促状が送付され、延滞金もかかります。

また、督促状を発送してから10日を経過しても完納しないと、差押などの滞納処分を受けることとなります。

## ◆問合せ先

矢板県税事務所 収税課  
☎0287-43-2171

## 県民バス参加者募集

県の広聴事業「県民バス」の参加者を募集しています。

◆日時 7月28日(木)  
第1集合地

那須烏山市大桶運動公園  
(那須烏山市大桶192-6-9) 8時集合・16時55分散散予定

## 第2集合地

鬼怒グリーンパーク(宝積寺86-1) 9時集合・16時55分散散予定

◆見学施設 農業大学校、県庁、県立美術館

※昼食は、県庁(各自自由)

◆対象者 那須烏山市、那珂川町および高根沢町の住民

◆定員 50人(定員を超えた場合は抽選となります。)

◆申込方法 6月30日(木)までに、往復はがきに参加者全員(2人以内)の住所・氏名・電話番号・年齢・希望集合地を記入し、〒320-8501県広報課県民プラザ室へ送付してください。

## ◆問合せ先

県民プラザ室  
☎623-3766

## 平成24年経済センサス活動調査のお知らせ

平成24年2月1日現在で、すべての事業所を対象とした「経済センサス活動調査」を実施します。

支社・支店などを有する企業については、調査票の送付に先立ち、6月に本社へ「事業所等確認票」を送付し、本社と支社などの新設・廃業や移転の状況、事

業内容の変更の有無、調査への回答方法(郵送かインターネットか)などを確認させていただきます。

この確認結果に基づき該当する調査票を1月に送付し、希望の回答方法で調査票を提出していただきます。

◆問合せ先  
町企画課広報・情報係  
☎675-8102

## 放送大学10月生募集

放送大学では平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。

◆申込み・問合せ先 放送大学栃木学習センター  
☎632-0572

## 栃木県育英会 奨学生募集

(財)栃木県育英会では、4月に高等学校(中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部を含む)または、修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している人を対象に奨学生を募集します。

### ◆募集期間

6月20日(月)まで

### ◆貸与月額

国公立 18,000円  
私立 30,000円

### ◆願書等配布先

県内高等学校、町教育委員会、県教育事務所、県民センター、県民相談室で配布しています。

### ◆お願い

栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。

1人でも多くの方にご支援いただきたくお願ひします。

詳細は、事務局までお問合せください。

### ◆問合せ先

(財)栃木県育英会事務局

☎623-3459

## 催し

### 子育て支援センター れんげそう

「れんげそう」(にじいろ保育園内)は、人とのふれあいを通し、子育てを支えあう輪を広げ、子育ての楽しさや不安を分かち合える和やかなところです。

子育て世代のパパ、ママは、お子さんと一緒に気軽にお越しください。

### ◆利用日

月～金曜日

※祝日・年末年始を除く

### ◆利用時間

9時～17時

### ◆場所

にじいろ保育園内(太田625-3)

### ◆対象者

主に0歳児～就学前のお子さんと保護者

### ◆れんげそう行事

○ふれあいひろば(常設)

親子で楽しく遊んでください。相談事も受け付けます。

○れんげ畑(月2回)

遊びの教室(予約制)

○なのはな畑(年3回)

お母さん教室(予約制・託児あり)

○クローバークラブ(年2回)

お父さん教室(予約制・託児あり)

○なかよしタイム(年6回)

保育園行事と交流をして、楽しみ会をします。(予約制)

### ○みつばちクラブ(年4回)

保育園外に出かけて、自然とのふれあいや地域と交流をして遊びます。(予約制)

※この他にも楽しい行事がたくさんあります。詳しくは、町ホームページ内「子育て支援センターれんげそう」または、図書館などにある「れんげそうだより」をご覧ください。

### ◆問合せ先 にじいろ保育園 れんげそう

☎676-1945

### 児童館みんなのひろば

#### 1. ぴよぴよ1・2

赤ちゃん集まれ

「ぴよぴよ1」

日時 6月14日(火)

10時30分

場所 図書館中央館和室

対象 4ヶ月～7ヶ月のお子さん

参加費 無料

内容 ベビーマッサージ

「ぴよぴよ2」

日時 6月21日(火)

10時30分

場所 図書館中央館和室

対象 8ヶ月～1歳のお子さん

◆参加費 無料

◆内容 親子ふれあ体操

### 2. なかよく♪るるん

♪みんな楽しく遊ぶ

◆日時

○あそぼうタイム

手遊びや読み聞かせ、ア

ンパンマン体操 など

6月9日(木)、16日(木)、

23日(木) 11時

○つくってみよう

簡単な工作をします

6月10日(金) 11時

○ハッピータイム

誕生日のお友だちをみんな

なでお祝いしよう

6月24日(金) 11時

◆場所 宝積寺タウンセン

ター和室

◆対象 乳幼児の親子

◆参加費 無料

### 3. みんなであそぼ

昔遊びをしよう、だかし

やもあるよ

◆日時 6月11日(土)、

25日(土) 10時～12時

◆場所 宝積寺タウンセン

ター和室

◆対象 どなたでも

◆参加費 無料(だがしや是有料)

◆内容 割りばし鉄砲やメ

ンコなど。民生委員さん

も来るよ。

### ◆問合せ先

児童館みんなのひろば

☎080-2380-4709

### エコ・ハウスたかねざわ

1. エコ・アクションデー

♪田んぼのまわりの生き物

観察&ネイチャーゲーム

◆日時 6月18日(土)

10時～15時

※小雨でも開催します。

◆場所 町内の用水路を予

定しています。

◆指導者 伊村 務 先生

自然教室ネイチャーフレ

ンド

◆定員 15名程度(要申込)

◆持ち物 昼食、飲み物

2. エコ料理教室

♪お父さんに食べてほしい

料理

◆日時 6月10日(金)

10時～13時

◆場所

図書館中央館調理室

◆定員 20名(要申込)

◆参加費 1人1,000円

◆持ち物 エプロン、三角

巾、スリッパ、米1合

◆申込み・問合せ先

エコ・ハウスたかねざわ

☎680-2080

### 3B体操ビュートイー アップキャンペーン 参加者募集

健康的に美しく痩せたい方はぜひ参加ください。

◆日時 6月7日(火)・8日(水) 13時30分～15時  
※どちらか1回のみでお願いします。

◆場所 キリン体育館

◆参加費 無料

◆申込方法 生涯学習課に設置されている申込箱へ申込用紙を入れてください。

◆主催 (社)3B体操協会  
関東本部栃木支部

◆問合せ先 3B体操公認  
指導者 田中  
☎090-6132-0876

### 親業を学びましょう

「親業とは何か」

子育てはもちろん、あらゆる人間関係をよりよくするコミュニケーションの方法を、今回の講話でぜひ聞いてください。

◆日時 6月5日(日) 10時～12時

※次回は9月2日(金)に開催します。

◆場所

図書館中央館会議室

◆講師 大屋弘子先生(親業インストラクター)

◆その他 当日お茶代として1000円集めます。

◆申込み・問合せ先  
はーとの会 代表 小堀  
☎675-7805

### 家庭教育オピニオン リーダーたかね会

「親子で楽しむふれあい交流」

年間4回の開催です。今回のテーマは七夕。本物のささに飾りつけます。お気軽にご参加ください。

◆日時 6月23日(木) 10時～11時30分

※受付開始 9時30分

◆場所 図書館中央館  
カルチャールーム

◆対象 未就学児と保護者

◆その他 ①事前申込み不要、②飲み物は各自で用意ください。

◆問合せ先 家庭教育オピ  
ニオンリーダーたかね会  
代表 志渡 博子  
☎675-4832

### 相談

#### 心配ごと相談

◆日時 6月7日(火) 10時～14時

◆場所 図書館中央館

◆相談員

副所長 安藤 泰行

鶴見 利子  
大橋 芳治

#### 労政事務所の労働相談

宇都宮労政事務所では労働問題全般の無料相談を行っています。

相談内容の秘密は守られていますので、お気軽にご相談ください。

◆相談時間 8時30分～12時、13時～17時15分

◆場所 県庁河内庁舎5階  
(宇都宮市竹林町1030-2)

◆費用 無料

◆その他

あらかじめ相談内容を電話でご連絡ください。相談がスムーズに行えます。

※来所が困難な方には電話での相談もお受けします。また、インターネットによる相談(24時間受

付)も行っています。

◆インターネット労働相談  
栃木県公式HPにアクセスし、右上の「相談窓口ガイド」↓「雇用・労働」↓「労働問題について相談したい」↓「インターネット労働相談」

↓「インターネット労働相談」申請はこちらへ」の順にクリックして、相談事項などの必要事項を記入してください。

◆問合せ先  
宇都宮労政事務所 指導  
調査課 ☎626-3053

### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、いやがらせなど様々な子どもの人権問題をめぐる相談に応じます。

悩みをもった児童・生徒や保護者の方はお気軽にご相談ください。

◆日時 6月27日(月)～7月3日(日)

8時30分～19時

※土・日は10時～17時

◆実施機関 宇都宮地方  
務局栃木県人権擁護委員  
連合会

◆相談先

子供の人権110番  
☎0120-007-110

## 全国スポ・レク祭 ペタンク大会のお知らせ

11月に第24回全国スポーツ・レクリエーション祭が栃木県で開催され、本町ではフリー種目のペタンクが開催されます。

※フリー種目とは、参加資格を満たせば誰でも参加できるオープン競技です。(ペタンクは中学生以上)

◆期日

11月6日(日)小雨決行・順延なし

◆会場 町民広場

◆募集チーム数 64チーム

◆参加料 1チーム3,000円

◆申込期限 7月29日(金)

※ただし、期限前でも募集チーム数に達した場合は締切ります。

◆申込方法

・参加申込書に、必要事項を記入して提出してください。

・参加申込書(実施要項)は、改善センターと図書館3館にあります。

・参加料は後日、所定の用紙で納めていただきます。

※参加申込書・実施要項は、町ホームページ(トップページ>くらしの情報>スポレク祭バナー)からもダウンロードできます。

◆申込み・問合せ先 町生涯学習課  
☎675-3175



## 第53回町長杯争奪野球大会結果

4月17日(日)・24日(日) 町民広場野球場

- 《優勝》 鈴木整骨院
- 《準優勝》 ホルモンズ
- 《最優秀選手》 菊地和也(鈴木整骨院)
- 《優秀選手》 駒野 仁(ホルモンズ)
- 《優秀監督》 鈴木 豊(鈴木整骨院)

## 第31回全日本学童軟式野球塩谷ブロック大会 高根沢地区大会結果

4月16日(土) 町民広場野球場

- 《優勝》 阿久津スポーツ
- 《準優勝》 高根沢西スポーツ



## 第31回全日本学童軟式野球大会兼 マクドナルド・トーナメント塩谷ブロック予選結果

4月29日(金)・30日(土) 町民広場野球場ほか

- 《準優勝》 キッズBC
- 《第3位》 高根沢西スポーツ

キッズBCと高根沢西スポーツは5月14日から行われた県大会へ出場しました。



〔敬称略〕

## 町スポーツ少年団親善ソフトボール大会結果

4月24日(日) 石末運動場

- 《優勝》 阿久津エンジェルス
- 《準優勝》 HOKUTO. SBC



## 第35回全日本少年サッカー栃木県大会 塩谷地区予選会結果

4月24日(日)・29日(金)・30日(土)  
矢板市運動公園サッカー場ほか

- 《優勝》 阿久津サッカークラブ
- 《第3位》 高根沢西サッカークラブ

阿久津SCは、阿久津小学校児童のチーム。震災の影響で練習場所を確保できない状況の中で見事優勝を飾りました。阿久津SCと高根沢西SCは6月に行われる県大会へ出場します。



## 元気UPスポーツクラブ 平成23年度参加者募集

スポーツの原点は

『仲間と一緒に楽しみづくり』

### 活動種目

#### 《スクール種目》

- テニス
- 草野球
- Jrサッカー
- ショートテニス
- Jrゴルフ
- 卓球

#### 《サークル種目》

- ナイトウォーキング
- トレッキング(百名山めぐり)
- マスターズ陸上
- スノーボード・スキー
- バドミントン
- サイクリング



◆申込み・問合せ先

仲沢 ☎ 675-3361 携帯 090-3221-0535

## 松谷正光さん(マニ-取締役特別顧問)が町教育施設復興のために三千万円を寄付

4月22日、マニ-取締役特別顧問の松谷正光さん(中阿久津)が役場を訪れ、高橋克法町長に東日本大震災で被災した教育施設の再建に役立ててほしいと三千万円を寄付しました。

松谷さんは、「子どものころからお世話になってきた町に、何か役に立てることはないかと日頃から考えていました。今回の震災で被害の大きかった阿久津小学校に多額の復旧費用がかかることを知り、少しでも教育施設の復興に役立てればと思い寄付させていただきました。」

「春季家庭緑化用苗木配布会」が、4月20日(水)に役場前庭駐車場で行われました。今年も、生垣としてもよく利用される「サザンカ」の苗木が配布されました。

当日は、たくさんの方に参加いただき、高橋克法町長、マロニエメイツの福田綾子さんから「サザンカ」の苗木200本が皆さんに

## 伝えよう 緑を育てる 大切さ 春季家庭緑化用苗木の配布会

配布され、「緑の募金」にご協力いただきました。



## 児童館みんなのひろば 移動児童館活動

東日本大震災で施設が利用できなくなってしまう「児童館みんなのひろば」では、タウンセンターを中心に町内のほかの施設を利用して子育て支援事業を実施しています。

みんなのひろばをよく利用していた渚沙ちゃん(2歳)のママは、「みんなのひろばがしばらく使えないと聞いて

心配していましたが、こうして事業を続けていただけて助かっています。」と、5月13日にタウンセンターで行われた「なかよく♪るるるん」に参加していました。

今後も当面の間は、町内のほかの施設を移動しながら児童館活動を実施しますので、ぜひご参加ください。

## 陽だまり保育園 震災チャリティコンサート

5月15日(日)陽だまり保育園で、子どもとともに歌い復興への思いを陸前高田に届けようと「第1回震災チャリティコンサート」が「」が行われました。

2時46分、被災した地域の復興を祈り、黙とうで幕を開けると、卒園児らによる「荒馬踊り」や「あすなろ太鼓若獅子隊」による太鼓の演奏、陽だまりファミリーによる「夢若葉」などの合唱が披露され、会場が一体となった歌や踊りで盛り上がりしました。

チャリティコンサートを担当した大宮保育士は「こ

れまで陽だまり保育園では、子どもたちの歌を大切にしてきました。思いのこもった子どもたちの歌声は、きっと被災地の方々の心に響いてくれると思います。」と話し、陽だまりファミリーの一員として「早春賦」を熱唱しました。

また、仲間たちのステージには、阿久津小金管バンドが登場し、「セロリ」などを演奏して会場を楽しませました。

このコンサートと模擬店で得た収益金は、コンサートを収録したDVDとともに町との交流の深い陸前高田市へ寄付されます。



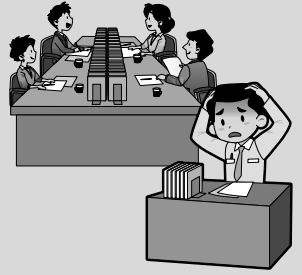
# 養生のススめ

第49回

職場でのメンタルヘルス対策

阿久津医院院長

阿久津博美（高根沢町）



メンタルヘルスは日本語で心の健康のことです。最近、このメンタルヘルスの不調でうつ病などの心の病気になる、会社を休む労働者が急増し大きな社会問題になっております。メンタルヘルスが不調になる主な原因は職場でのストレスですが、終身雇用制が崩れ、派遣という新しい労働形態が製造業に解禁されたため雇用が流動化してきたことも大きな要因と考えられます。職業選択はより自由になりましたが、失業のリスクも高くなったのです。非正規雇用者には正規雇用者との格差や不公平感が職場でのストレスとなっており、安定した雇用状態にある労働者にとつては、過当な成果主義や競争原理の導入がストレスになっていま

一方、家庭や学校で他

人とのかわりが希薄になってきている現代において、人間関係をうまく築くことができないままに成長し、やっと就職しても職場に適応できなくなってしまう若者がメンタルヘルス失調者となるケースも多く、家庭や学校での教育のあり方も問われています。

このような社会情勢から、国は職場におけるメンタルヘルス対策に力を入れております。平成21年度に都道府県単位でメンタルヘルス対策支援センターが設置され、管理者の教育や社内体制構築の支援、職場復帰の支援、個別の相談に対する指導助言を行ってきました。さらに県内8ヶ所に設置されている地域産業保健センターでも労働者のメンタルヘルスに関する相談を受け付けております。また、メンタルヘルス

対策の新たな枠組みとして、平成24年4月から職場の定期健康診断の際にストレスに関するチェックを実施することが検討されています。より早期に心の健康問題を抱える労働者を洗い出し、産業医との面接、カウンセリングの実施、専門医療機関受診へと繋げることが目的です。精神疾患に伴う労災認定件数が増加し、自殺者が年間3万人を越える現在、メンタルヘルス対策支援センターは今後益々必要性を増していくことでしょう。

### ◆相談窓口

○栃木メンタルヘルス対策支援センター  
☎650-22295

○塩谷・南那須地域産業保健センター  
☎682-2626

※ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら〒329-1312さくら市桜野1319-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷郡市医師会「養生のススめ」係りまでお便りをお寄せください。

## 文芸コーナー

### 短歌

戦きにも震災にも耐へし生命ぞと

友を励ます九十歳にして

陽光に若葉青葉は照り映えて

花の香りの庭に漫む

草深き庭に気付けば山百合の

香の漂ひて夏は来たれり

頑固なる癌と闘う己が身も

人の優しに気付く幸せ

今は亡き仕えし師よりの吾が掛軸に

「春風生福寿」の書尊く有難きかな

### 俳句

郡双つ結びて長し花の隧ずい

欠け瓦拾ふ家族や花の雨

呼び合うて長閑に暮らす老夫婦

昭和の日時代の絆に桜あり

震災に負けじと咲けり木瓜の花

### 川柳

花粉症クシヤミ鼻水目に涙

躓いて転ぶも石のせいにする

震災の痛み互に分ち合ひ

幸せは呉れてやったと苦笑い

戦災のトラウマ疼く罹災跡

村上 ツヤ（伏久）

齋藤 秀山（宝積寺）

船山 富美（宝石台）

金子 實（宝積寺）

鈴木ハルイ（宝積寺）

戸井田重俊（宝積寺）

齋藤 フミ（宝積寺）

関根のぼる（平田）

齋藤 秀山（宝積寺）

水井 幹（宝積寺）

水井 幹（宝積寺）

松山 圭介（桑窪）

赤羽 清昭（石木）

後藤まもる（太田）

生田目昭夫（宝積寺）

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されることもありますので、あらかじめご了承ください。締め切りは毎月末です。町企画課へご提出ください。

高根沢の文化遺産

# 市の堀用水 その2

市の堀用水その1  
(22年12月号)のおわり

市の堀用水は、塩谷町から芳賀町までの延長20kmにも及ぶ下野最大の農業用水です。江戸時代に山崎半蔵によって計画され、宇都宮藩の威信をかけて完成されました。この完成によって、上流は長久保、蒲須坂など、下流は挟間田、根本、柿木沢など相次いで新田が生まれ、一大穀倉地帯が形成されたのです。

**旧用水から新しい市の堀へ**  
市の堀のように鬼怒川の水を取り入れる用水は草川用水や釜ヶ淵用水など9つもありました。この9用水の取水口を1つにまとめようという案が昭和20年代に検討されて、現在の市の堀用水の建設となるのです。

**統合案の浮上**

9用水とは、左岸に大宮赤沼、市の堀、草川、釜ヶ淵の5用水。右岸は高間木、逆木、根川、東芦沼の4用水でした。それぞれの取水口は洪水のつど破壊流失して取水不能となり、改修には多大な労力と経費を要し

ました。また復旧までの間の断水によって、稲作への被害は甚大だったともいうのです。

このようなとき、昭和20年代に逆木用水で国営事業の改修計画が浮上しました。これを契機に取り入れ口の一元化が検討され、工事の実現化が図られたのです。

20年代というこの時期を「特に戦後の復興繁栄期であり、食糧の増産が国是となっていた時期で、まさに日本の農業に勢いがあつた時期」だったと鬼怒川東部土地改良区事務局長見目と弘氏は言うのです。

**工事中**

工事は、前記の9ヶ所の旧堰を合口、塩谷町佐貫に頭首工を新設、既設用水路に排水するとともに、落差を利用して発電まで行うもので、昭和32年に初めて41年に完成させる突貫工事でした。場所は佐貫観音に隣接する鬼怒川の左岸です。凝灰岩の岩床は建設には適地だったし、日光からの水と鬼怒本流が合流する下流にあたり、安定数量の確保も容易だったのです。

現在は最大で毎秒42tの水が取水口から滑るように飲み込まれています。これは全国有数の取水量と言われます。

**風見発電所**

風見発電所は、佐貫から取水した用水を利用する発電所として、昭和39年4月に運転を開始した県営の発電所です。

最大で42,000㎡の水を取り入れて発電機を運転、10,200kwの発電を行っています。

発電に使用した水は分水工により市の堀用水幹線と逆木用水へ分配されています。分水後は鬼怒川を暗渠で渡して、逆木、芦沼等へ送水しているそうです。

**市の堀・草川分水工**

市の堀用水の幹線の少し下流、塩谷町大久保に、ここでは市の堀から草川用水



市の堀・草川分水工

に分ける分水工があります。割合は6対4です。「斜流分水工」という方式で、コンクリートの河床を滑るよう流れた水が見事に両方向に分水されています。中央の仕切りに立つと確かに市の堀川の幅が広いことが分かります。

**さいごに**

草川用水を分けた市の堀の幹線は、高根沢の穀倉地帯の東端を南下し芳賀町へ至ります。豊かさを育んできたその流れはまさに山崎半蔵の業績と昭和の国家プロジェクトとして行われた国営土地改良事業の統合の成果です。半蔵はそれを今でも丘陵の上から見守り続けているのです。  
(文化財嘱託員 鈴木勝)

**平成22年度 入館者数と企画展**

月	入館者数	企画展 (入館者)
4	743	鯉のぼり展 4/14～5/9 (591人)
5	565	古代を旅した遺物展 5/16～6/6 (438人)
6	684	全日本写真連盟「第26回日本の自然」展 6/12～7/4 (672人)
7	758	押し花展 7/14～8/8 (654人)
8	623	村のかじや展 (県立博物館移動博) 8/20～9/18 (861人)
9	1,025	大木博志写真展「アンコールワット」 9/29～10/16 (487人)
10	959	御料牧場展 10/23～11/14 (1374人)
11	1,356	木版画展 11/19～12/5 (538人)
12	778	里山の自然展 12/9～12/26 (547人)
1	637	みんなの年賀状展 1/7～1/23 (437人)
2	911	たかね書道こども教室作品展 1/29～2/10 (207人)
3	633	キンピール寄贈美術品展 2/17～3/6 (1211人)
		中学校卒業記念作品展 3/9～4/3 (242人)
計	9,672	またのご来館をおまちしております

**歴史民俗資料館企画展**

**書・女流二人展**  
～阿久津天舞・鶴見芳花～

高根沢町を代表する女性書道家  
お二人の書を展示します

◆期間 6月19日(日)まで

◆歴史民俗資料館

開館時間 9時～17時  
休館日 月曜日

☎(675)7117

# 社会福祉協議会コーナー (社協だより)

ホームページ <http://www.town.takanezawa.tochigi.jp/kakuka/syakyou/>

## 平成23年度事業計画&予算

### 事業計画

社会福祉法人高根沢町社会福祉協議会の事業計画ならびに収支予算が3月31日の理事会・評議員会において承認されました。

☆Ⅱ新規事業

◇地域福祉計画策定事業 (～平成24年度)

- ・地域の居場所づくり事業
- ・福祉マップ作成事業
- ・ボランティアセンター設立
- ・福祉ネットワーク整備
- ・新しい公園作り事業

◇地域福祉総合推進事業

- ・地域福祉ネットワーク事業
- ・日常生活用具貸与事業
- ・一人暮らし老人宅訪問
- ・高齢者世帯訪問
- ・対象者名簿の管理、連携
- ・高齢者宅配弁当(ぐりーん弁当)への協力

◇介護予防事業

- ・介護予防教室(はっぴー倶楽部)の実施

◇福祉センターの運営

- ・巡回介護予防教室の実施
- ・福祉センター指定管理運営
- ・食堂の管理、運営
- ・福祉センターを利用した高齢者サークル活動の促進

◇ボランティアの育成・強化

- ☆災害ボランティアセンターの設置
- ・ボランティア活動推進

◇福祉意識の高揚事業

- ・町広報「社協コーナー」での啓発
- ・町イベントでの啓発
- ・ホームページでの啓発
- ◇青少年育成事業
- ・高齢者と子供の交流会
- ・ふれあい協力校事業
- ・高校生サマーボランティア
- ・高校生施設体験研修
- ・児童、生徒に対する高齢者疑似体験講座

☆ご利用きTV電話事業

- ◇高齢者福祉対策事業
- ・寝たきり高齢者等布団乾燥サービス事業
- ・一人暮らし高齢者招待事業
- ・日常生活自立支援事業(あすてらす事業)

◇友愛訪問活動の推進

- ◇母子父子福祉対策事業
- ・母子父子家庭交流事業

◇心身障がい者(児)対策事業

- ・視力障がい者への広報等朗読テープ配布事業
- ・おもちゃ図書館
- ・手話講習会の開催
- ・手話講習生、指導者研修

◇介護事業

- ・心配ごと相談所の開設
- ・生活福祉資金貸与事業

☆緊急小口貸付事業(災害)

- ・県愛の基金への協力
- ・町福祉金庫の運営
- ・歳末慰問金の贈呈
- ・行路人旅費貸与事業
- ・火災見舞い金品の給付
- ・福祉車両貸出事業
- ・不要入れ歯リサイクル事業

◇募金等の活動

- ・歳末助けあい運動の推進
- ・赤い羽根共同募金の推進
- ・日赤社資納入の推進
- ・町愛の基金の造成推進
- ・各種義援金窓口の設置

◇その他の活動

- ・共同募金会事業
- ・日本赤十字社事業
- ・善意銀行の運営
- ・日赤奉仕団事業

### 一般会計予算

収入の部	(単位 千円)	支出の部	(単位 千円)
・会費	2,758	・人件費	34,784
・寄附金	3,200	・事務費	3,878
・經常経費補助	22,078	・事業費	4,583
・受託金	16,692	・貸付事業等	500
・事業収入	58	・共同募金配分金	1,461
・貸付事業等収入	500	・助成金	318
・共同募金配分金	1,461	・負担金	91
・雑収入	20	・経理区分間繰入	4,473
・受取利息配当金	803	・固定資産取得費	70
・経理区分間繰入	4,473	・退職共済預け金	1,901
・前年度繰越金	5,100	・予備費	5,084
<b>収入合計</b>	<b>57,143</b>	<b>支出合計</b>	<b>57,143</b>

東日本大震災  
日本赤十字社義援金

○義援金実績

(4月22日現在)

598,496円

皆さまの温かい善意に感謝  
申し上げます。

たかねざわ愛の基金(敬称略)

○匿名 愛の基金へ寄付 4,192円

4月30日現在合計額

131,990,611円

# 保健センターだより

No.320

☎675-4559

6月4日～10日は

歯の衛生週間です

この機会に虫歯予防の大切さを考えてみましょう。乳歯のうちに虫歯になってしまつと

①よくかめない

②あごが育たない

③永久歯の歯並びが悪くなる  
ことになってしまいます。  
早い時期から食後は歯みがきをする習慣をつけておく  
とよいでしょう。

また、厚生労働省では「噛ミング30」を提唱しています。永久歯が美しく並ぶには、あごを大きく育てる必要があります。あごの唯一の運動が「かむ」ことなので、一口食べたを意識して噛むこと、また、噛み応えのある食事にすると噛む回数が増えます。規則正しい食生活に加え、よく噛んで食べる習慣も身につけておきましょう。

この度の震災により、毎年6月実施の「幼児のフッ素塗布事業」は中止となりました。ご理解のほどよろしくお願い致します。

大人の方は、健診などを受け、年に一度はご自分の身体の状態を把握している方は多いと思いますが、お口の状態に関して定期的なチェックしていますか？自覚症状がひどくなつてから受診し、気づかぬうちに歯周疾患に進んでいるという方もいらつしやるのでは？

働き盛りの中高年の方の約8割は歯周病にかかっていると言われています。痛みがないからと放つて置くと、どんどんと進んでいき、「歯を根こそぎ」奪い去つてしまふ恐ろしい病気です。

歯科医師会などの調査では「健康・長寿は歯の本数に比例する」ことが明らかになっていきます。できるだけ自分の歯を使って物を噛むことで、おいしく食事ができ、栄養もしっかりとれることにつながります。

また、心身ともに健康な生活が送れることが長寿の秘訣と思われれます。物を噛む刺激は脳も活性化します。よく噛むためには自分の歯が残っていることが大切です。「歯の大切さ」をあらためて自覚しておきたいですね。

町では、今年度40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。検診ご希望の方は保健センターまでご連絡ください。後日、ご自宅に検診票をお送りします。

◆問合せ先 保健センター  
☎675-4559

指定医療機関	電話番号
奈良 歯科医院	676-0200
加藤 歯科医院	675-3381
野中 歯科医院	675-6444
佐藤 歯科医院	675-2031
飯田 歯科医院	675-4340
長嶋 歯科医院	675-7600
横塚 歯科クリニック	675-4001
高津戸 歯科医院	675-8200
菅又 病院 歯科	676-0311
さいとう 歯科医院	676-8900
加藤かつま 歯科クリニック	676-3418

## 楽しい朝ごはんメニュー

朝ごはんを食べていますか？

毎日の生活をスムーズにし、体に負担をかけないためには、朝型の生活に切り替えることが大切です。夕食が遅い時間になってしまつ方もいらつしやると思います。朝食が早い時間になつてしまつ方もいらつしやると思います。

が、なるべくドカ食いせず、腹八分目にしてみましょう。そうすることにより、朝すっきり目覚めます。朝ごはんをしっかり食べて活動することで、代謝も上がり、メタボ予防にも効果的です。食欲がない方は、スープなどから挑戦していくと、良いでしょう。

### 新じゃがカラフルスープ

二人分 熱量 97 kcal たんぱく質 3.9 g 塩分 1.0 g

### 作り方

- 新じゃがいも アルミ箔を丸めて皮をこするとツルツルに!!
- じゃがいも・にんじん・たまねぎ・キャベツを加えて煮る。
- やわらかくになったらハムを加え、味付け。
- 水溶性片栗粉を加えてできあがり。

材料(2人分)

新じゃがいも	1/2個(60g)
にんじん	1/4本(60g)
たまねぎ	1/4個(60g)
キャベツ	葉2枚(60g)
アスパラ	1/2束(60g)
ロースハム	2枚
水	300ml
コンソメ	1/2個
塩	ひとつまみ
片栗粉	小さじ1/2



おいしく食べよう、楽しく食べよう、元気な笑顔が見えるって、おいしいねー

みなさんのご家庭のお薦めメニューを募集しています。  
町保健センター(☎675-4559)までお知らせください。



— 第五百想 —

### 今夏の節電対策

いよいよ夏を迎えます。今夏の最大の課題は節電対策です。一年の中で最大電力使用が見込まれるのは真夏。仮に電力使用量が供給量を上回った場合には、大規模停電などの混乱が起きます。それを避けるためには、計画停電などの強制措置をとらざるを得ませんが、そのことによつて、日本の富を生み出している工業界はもちろん、生命にかかわる医療現場、温度管理が絶対に必要な食品産業などに大きな影響をもたらします。そしてこのことは、雇用の喪失など国民生活への具体的な形として現れることになるでしょう。富や雇用の喪失をもたらしかねない今夏の電力問題は、単に私たちの日常生活が不便になるだけということではなく、これまで営々と築き上げてきた生活の基盤を壊しかねない問題です。ですから私たちは、知恵を出し合つて今夏の電力危機を乗り越えなければならぬという危機感を持っています。

節電について考える時の最重要ポイント、ピーク時の電力需要を抑えること

です。ピーク時の電力使用量が供給量を越えなければ計画停電を回避することが出来ます。五月十九日に日本自動車工業会が「夏の電力不足に対応するため、七月、八月、九月の三ヶ月間、加盟各社の工場が木曜と金曜を休業日とし、代わりに土曜と日曜を稼働日とすること」を正式に発表しました。これは、電力消費の少ない土曜、日曜に生産を移すことでピーク時の節電につなげたいという考えからです。取引先の就業時間や子どもの学校・幼稚園・保育園などとの関係など、社会全体の仕組みが整わない中での実行には、今後、整理・解決しなければならぬ問題があることも事実ですが、何をもちも優先すべきかということから考えると、日本自動車工業会の決断には敬意を表したいと思います。

四月二十八日に開催された臨時市町村長会議で私は次のような発言をしました。

「今年の夏の節電対策の最重要ポイントは、ピーク時の電力使用を抑えることです。東京電力の資料によると、電力需要のピークは午後一時から午後三時となっております。節電対策としてサマータイムの考え方もありますが、仮に一時早く始業したとしても、午後一時から三時の時間帯は業務時間であり、最大ピーク時の電力需要に一切影響がありません。だとすれば、これはあくまでも一つの考え方ですが、サマータイムで一時間早く始業をし、昼休みを午後十二時から午後四時までと、その間は庁舎の照明やエアコン、エレベーターなどの電源を切り、午後四時から業務を再開する。絶対に電力の必要な産業界や医療界に優先的に電力を使っていたために、私たちはこれまでの常識や当たり前を一度捨て去る必要があるのではないのでしょうか。電力総量からすれば、役所を閉庁したからといって節電できる量は少ないかもしれませんが、われわれの決意を県民皆様に表明することによって、節電に対する意識を向上していただけるかもしれません。そしてこの行動は、一部の自治体が単独で行つても意味がありません。国の出先機関までは難しいですが、警察や消防、教育、福祉、医療などの現場を除くオール栃木で取り組まなければ効果を上げられませんし、デメリットも出てきてしまいます。さらに、これは余談ですが、長い昼休みの間に、食事や買い物、趣味の活動など消費行動にもつながるのではないのでしょうか。スペインやアルゼンチンなどの国々はランチの後に昼寝・午睡を取るシエスタという習慣が残っています。今夏の計画停電を回避するためには、われわれにもこのくらいの発想が必要だと思ふのです。県のリーダーシップ発揮を期待して提案したいと思ふます。」

この提案に対して、原稿締め切りの今日五月二十日現在、何の動きもありません。実現は難しいということだと思ふます。

たとえ実現できなくても、目の前に電力危機があることは事実です。電力消費のピークは午後一時から三時。町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

Eメールアドレス  
chouchou@town.takanezawa.tochigi.jp

**オープン!! 「ペット霊園那須烏山」**  
緑に囲まれた墓地公園・広々とした安らぎの園  
☆火葬 (最新ペット専用火葬炉) 完備 ◎年中無休  
☆合同墓地・個別墓地・納骨堂完備 ◎予約制  
※小動物から超大型犬 (40kg以上) 高根沢町から15分  
〒321-0526 那須烏山市田野倉660-1  
フリーダイヤル ☎0120-82-3391  
<http://www.petreien-nasukarasuyama.com/>

**「広報たかねざわ」  
「町ホームページ」に  
広告を載せませんか!**

◆問合せ先  
町企画課 広報・情報係  
☎675-8102

✉Eメール kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp

# Happy Birthday

## はっぴーばーすでい

### (6月誕生編)

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、お1人1回の掲載とさせていただきます。誕生日の3カ月前から受け付けます。町企画課まで電話連絡ください。※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。



宝積寺  
荒井貴志♥牧子さんの子  
駿汰(しゅんた)ちゃん  
(平成18年6月14日生)



花岡  
小木曾史住♥亜由美さんの子  
夏妃(なつき)ちゃん  
(平成18年6月28日生)



花岡  
山本真広♥李佳さんの子  
雛未(ひなみ)ちゃん  
(平成21年6月30日生)

### こくちばん

#### 町のうごき

平成23年5月1日現在	前月比
世帯数 11,175 世帯	-29
人口 30,276 人	-72
(内)男 15,635 人	-59
女 14,641 人	-13



### あかえんびつ

もうすぐ梅雨の季節。初夏の優しい日差しを浴びて青葉若葉が萌える季節から、雨に映える紫陽花の花が似合う季節に移り変わっていきます。

先日、ラジオで天気予報を聞いていたら、「今年の梅雨は、陰性の梅雨となりそうです。」と聞いていました。

梅雨には「陽性の梅雨」と「陰性の梅雨」があるそうです。陽性の梅雨になると、比較的天気の良い日も多くなり、雨が降るときは大雨になりやすくなります。それに対して、陰性の梅雨は、弱い雨が降り続いて重い曇りの日が連続するという一般的な梅雨となるようです。

去年の梅雨は、陽性の梅雨だったようで、この季節は大雨に見舞われる日が多くなりました。でも、今年は陰性の梅雨。ジトジトと続く長雨も懐かしく思うこの頃、買ったばかりの長靴を子どもに履かせて、紫陽花の花を見にいってみよう。

(もっち)

広報たかねざわ 6月号(平成23年6月1日発行) 企画編集/高根沢町企画課 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末20053 ☎028(675)8102



本紙は環境に配慮し再生紙と大豆油インキを使用しています。